

三重の森林づくり実施状況(平成30年度版)について

令和元年8月8日
森林・林業経営課

1 「三重の森林づくり条例」について

平成17年10月に三重県議会において、「三重の森林づくり条例」が議員提案により制定されました。

この条例は、三重の森林を守り、又は育てること（三重の森づくり）について、基本理念を定め、並びに県、森林所有者等、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、三重のもりづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

2 三重の森林づくり条例の基本計画について

(1) 三重の森林づくり基本計画(平成18年3月策定)

① 基本計画の位置づけ

基本計画は、三重の森林づくり条例第11条の規定に基づき、三重の森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向性を定めたものです。

三重の森林づくり条例

- 第十一条 知事は、三重のもりづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、三重のもりづくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。
- 基本計画は、三重のもりづくりに関する中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向その他必要な事項を定めるものとする。
 - 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県森林審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。
 - 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。
 - 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
 - 知事は、毎年一回、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。
 - 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

② 基本計画の期間

平成18年に策定した基本計画は、平成37年度までを見通した施策の展開方向と目標を定めるとともに、10年間に必要となる施策を示しています。

(2)三重の森林づくり基本計画2012（平成24年3月改定）

①基本計画の改定について

基本計画策定から5年を経過する中で、森林・林業を巡る社会情勢は大きく変化し、これらの変化に適確に対応していく必要性が高まっていました。こうした中で、平成24年度から県の新しい総合計画である「みえ県民力ビジョン」がスタートすることから、それにあわせて改定を行いました。

②基本計画2012の期間

基本計画2012の目標年次は、当初の基本計画の平成37年度とし、その実現に向けて必要な、具体的な施策を示しています。

(3)三重の森林づくり基本計画2019について(平成31年3月改定)

①基本計画改定の趣旨

平成24年の改定から7年を経過する中で、みえ森と緑の県民税の導入や、水源地域の保全に向けた新たな条例の制定、みえ森林・林業アカデミーの開講、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税の創設、森林経営管理法の制定など、森林・林業を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、県民や市町、林業事業体等が一丸となって三重の森林づくりに取り組むため、県としての基本的な方向性を示す必要があることから、改定を行いました。

②基本計画2019の期間

近年の森林・林業を取り巻く社会情勢変化のスピードが速まっていることや、これまでも概ね5年を目安として基本計画の見直しを行っていることを踏まえ、目標年次を平成31年度（2019年度）から10年後の令和10年（2028年度）とし、その実現に向けて必要な、具体的な施策を示しています。

3 三重の森林づくり実施状況について

(1)位置づけ

三重の森林づくり条例第11条第6項の規定に基づき、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況や森林・林業の状況等について、議会に報告するとともに、県民に公表するために作成するものです。

(2)三重県森林審議会における意見聴取

県民と一緒に森林づくりを進めていくという計画の趣旨から、県民の意見を今後の計画推進に反映させるために、実施状況報告に対して森林審議会の場で意見をお聞きすることとしています。

4 実施状況の概要(詳細は別冊)

(1)基本方針1 森林の多面的機能の発揮

| | |
|------|---|
| 基本施策 | ・森林の整備及び保全 ・森林の区分に応じた森林管理の推進 |
| 指標 | 民有林の間伐実施面積(平成18年度からの累計) |
| 目標 | 平成37年度 140,000ha(20年間) 平成30年度 100,800ha(累計)(単年度 5,600ha) |
| 実績 | 平成30年度 87,016ha (単年度実績3,330ha) |

①平成30年度の評価

平成30年度は、造林事業や森林環境創造事業、治山事業、みえ森と緑の県民税を活用した事業などにより3,330haの間伐等が実施されました。この結果、平成18年度からの間伐実施面積の累計は87,016haとなりましたが、目標としていた100,800haを達成することはできませんでした。〔達成率86.3%〕

予算規模の伸びが見られない中で、平成24年度を境に本格的に「伐捨間伐」から「搬出間伐」への転換が行われ、1ha当たりの事業単価が増加したこと等により、単年度当たりの間伐面積は、平成23年度以前と比較して大きく減少した状態が続いています。

平成30年度は、原木安定供給促進事業や林業成長産業化総合対策事業など、合板工場等へ効率的に間伐材を供給するための非公共事業を活用して搬出間伐の推進に努めましたが、公共事業予算が減少傾向にあることなどから、平成30年度の単年度の実績値は目標の5,600haを下回り、平成18年度からの累計についても目標を下回る結果となっています。

②令和元年度の取り組み

令和元年度は、森林施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入など、搬出間伐の効率化・低コスト化に継続して取り組み、間伐実施面積の確保に努めます。

また、令和元年度から森林経営管理法が施行され、条件不利地等で森林所有者が自ら管理ができない森林について、市町が委託(経営管理権の設定)を受けて整備を行う新たな森林経営管理制度がスタートすることから、各地域において円滑に制度が実施できるよう、「みえ森林経営管理支援センター」を新たに設置するなど、市町の支援体制を強化していきます。

(2)基本方針2 林業の持続的発展

| | |
|------|--|
| 基本施策 | ・ 林業及び木材産業等の振興 ・ 担い手の育成及び確保 ・ 県産材の利用の促進 |
| 指標 | 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 |
| 目標 | 平成37年度 498,000m ³ 平成30年度 406,000m ³ |
| 実績 | 平成30年度 380,000m ³ |

①平成30年度の評価

平成30年度は、利用期を迎えた森林資源の循環利用を図るため、低コスト造林技術の普及による主伐の促進、路網整備や高性能林業機械の導入への支援等による搬出間伐の促進に取り組みました。

また、県産材の需要拡大を図るため、工務店、建築士等と連携した、三重の木等をPRする取組や、林業・木材産業事業者のネットワーク化に向けた交流会の開催などを行いました。

これらの取組等により県産材の素材生産量は、目標の406千m³には届きませんでしたでしたが、前年比118%で、約57千m³の増加となり、平成24年度以降では最大の増加幅となりました。

木材の用途別の生産量では、平成30年3月に大型合板工場が多気町で操業を開始したことから、合板用が46千m³(前年比767%)と大幅に増加しています。

また、県内で5基目となる木質バイオマス発電所が稼働するなど、木質バイオマス燃料用についても前年比110%と増加しています。

一方、建築用材となる製材用は204千m³で、前年比101%と近年ほぼ横ばいで推移していますが、長期的には減少傾向にあり平成24年度との比較では、約86%と大きく減少しています。

このように、合板用原木やバイオマス燃料等となる、価格の安いB・C材の需要は増加していますが、住宅着工戸数の減少等により、価格の高い建築用材等A材の需要が減少しており、森林所有者の伐採意欲の向上につながっていないことなどが、県産材素材生産量が伸びない要因と考えられます。

②令和元年度の取り組み

令和元年度は、素材生産量の増大に向け、主伐・再造林の一貫作業システムやコンテナ苗、ドローンの活用など新たな生産技術の普及に取り組むほか、引き続き、路網整備や高性能林業機械の導入等による生産性の向上に取り組みます。

また、森林環境譲与税の導入に伴い、都市部での公共建築物における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体や建築関係者等への

県産材の利用促進に向けたPR活動を行うほか、県内の建築士等を対象とした非住宅の中大規模建築物等の木造設計についての技術研修会の開催や、中小製材工場間の水平連携に向けた取組等を進めます。

(3)基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

| | | | |
|------|------------------------|----------|------------|
| 基本施策 | ・森林文化の振興 ・森林環境教育の振興 | | |
| 指標 | 森林文化・森林環境教育指導者数及び活動回数 | | |
| 目標 | 平成37年度 | 指導者数800人 | 活動回数3,000回 |
| | 平成30年度 | 695人 | 2,300回 |
| 実績 | 平成30年度 | 714人 | 2,376回 |

①平成30年度の評価

平成30年度は、地域で行う森林環境教育・木育や森づくり活動の促進を図るため、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、市町や学校、森林環境教育指導者等からの森林環境教育・木育や森づくり活動に関する相談に随時対応し、活動のコーディネートや森林環境教育・木育に関する情報収集と発信、普及啓発を行いました。

森林環境教育指導者や森づくり活動者などを対象に、レベルに応じた段階的な研修会等を開催した結果、森林文化・森林環境教育の指導者数は**714人**となり、目標の**695人**を上回りました。

「三重県民の森」や「上野森林公園」での自然観察会の開催や、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町交付金事業による学校や地域での森林環境教育の取組、また、未就学児や小学校低学年の児童を対象とした木育の取組など、様々な取組を行った結果、森林環境教育等の指導者の活動回数は**2,376回**となり、目標の**2,300回**を上回りました。

②令和元年度の取り組み

令和元年度は、さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を一層進めるため、みえ森づくりサポートセンターの総合窓口機能の充実を図るとともに、野外体験指導者等と連携した自然環境キャンプの試行や、森林をフィールドとして子どもたちが遊びながら主体的に学ぶ新たなプログラムの作成、県内の既存施設への森林環境教育の実践フィールドや常設型の木育体験施設の整備、みえ木育ステーション認定制度の創設などに取り組みます。

(4)基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

| | |
|------|--|
| 基本施策 | ・ 県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進 ・ 森林づくりの意識の啓発 |
| 指標 | 森林づくりへの参加者数 |
| 目標 | 平成37年度 40,000人 平成30年度 33,000人 |
| 実績 | 平成30年度 33,845人 |

①平成30年度の評価

平成30年度は、公益社団法人 三重県緑化推進協会等の関係団体や菟野町と連携し、御在所山上公園において県民参加の植樹祭を開催したほか、「三重県民の森」や「上野森林公園」での自然観察会等の開催、企業と森林所有者とのマッチングサポートによる「企業の森」活動の推進に取り組んだ結果、「森林づくりへの参加者数」は**33,845人**となり、目標の**33,000人**を上回りました。

「企業の森」においては、新たに**6件**の協定を締結し、合計で**53件**、**229ha**となりました。多くの「企業の森」では、社員やその家族、地元自治体や住民等も参加して森林保全活動等が実施されるなど、森林づくり参加者数は着実に増加しています。

こうした取組をさらに進めていくため、ホームページや**Facebook**、ニュースレター「みんなで支える森林づくりニュース」等のさまざまなツールを活用した情報発信や、イベント等での普及・啓発を行う必要があります。

②令和元年度の取り組み

令和元年度は、森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの理解を深めるためのイベントの開催や県民参加の植樹祭を市町、関係団体等と連携して開催します。

また、森林づくりに取り組みたいと考えている企業や森林ボランティア等への必要な情報提供・技術支援を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援します。さらに、学校や地域での活動を支援する拠点として、「みえ森づくりサポートセンター」の体制を拡充することで、森林づくりへの県民参画をより一層推進していきます。